

令和元年8月27日 話題事項
令和元年8月19日 資料提供済

徳島県と防災ヘリコプター相互応援協定を締結します

防災ヘリコプターが、耐空検査や整備等により運航不能の場合に、奈良県及び三重県に加え、新たに徳島県へ出動を依頼することが可能となります。

これにより、本県における防災ヘリコプターの運航不能期間が短縮されることとなり、県民の生命・身体及び財産を守ることが強化されます。

- 協定名 和歌山県と徳島県の消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定
- 発効日 令和元年9月1日

【それぞれのヘリの到達所要時間】



<徳島県防災ヘリ うずしお>



<和歌山県防災ヘリ きしゅう>

担当課	災害対策課
担当者	鷲岡・播野
電話(直通)	073-441-2262